

平成29年度 農林水産部 運営目標

運営目標		達成区分	達成状況(数値目標の実績・達成率 未達成の要因・理由)	
1	【マーケットニーズの把握】 ビッグデータを活用して消費者ニーズを把握するとともに、京の農業応援隊やKYO農食材御用聞きなどで食等の実需者ニーズを収集し、生産現場にフィードバックすることにより、マーケットインでの農業生産の拡大を図ります。	○		
	① 農業ビジネスセンター京都に実需者ニーズを一元化し、京の農業応援隊との連携により産地へのマッチングを図り、マーケットインによる売れるものづくりの拡大を通じ、農業者所得の向上を目指します。[実需者向け] <食ビジネスの相談件数： 2,000件 (29実績：1,653件)> <実需者と産地・生産者との商談等の成立件数： 400件 (29実績：236件)> <マッチングに必要な実需者と産地の交流会： 10回・100名(29実績：5回)>			○ ■食ビジネスの相談件数： 2,623件 (131%) ■実需者と産地・生産者との商談等の成立件数：306件 (77%) 【未達成の要因・理由】 商談継続案件を成約に結びつけるまでに時間を要しているため。 ■マッチングに必要な実需者と産地の交流会： 9回・99名 (90%・99%)
	② 米や米加工品の需要を創造するため、ビッグデータを活用して米に係る消費者の嗜好データを分析し、生産者や料理店、販売・流通関係者へのフィードバックを行います。[消費者・実需者向け] <ビッグデータを活用した米の消費者ニーズの把握 (29新規)>			◎ ■ビッグデータを活用した米の消費者ニーズの把握： 実施済 (100%)
2	【マーケットイン型の商品開発・国内外への販売促進】 実需者との連携等を通じて「売れる商品づくり」を推進するとともに、実需と産地等とのマッチングシステムを新たに構築し、具体的なビジネス成約に結びつけます。 また、消費者を対象とした首都圏での販売促進や京都ブランドを活かして輸出拡大を図ります。	○		
	① 【農林水産物】 農商工連携による新商品の開発を促進します。[実需者向け] <きょうと農商工連携応援ファンドを活用して商品開発に取り組む事業者(年間)：16事業者 (29実績：14事業者)>			△ ■商品開発に取り組む事業者(年間)： 11事業者(69%) 【未達成の要因・理由】 2次募集まで行った結果、15事業者からの応募があったが審査会からの実行性向上等指摘への対応に時間を要し次年度に再申請となったものがあるため。
	② 企業と産地の連携体による府内農林水産物を活用した新商品やメニュー開発などのプロジェクトを推進します。[実需者向け] <プロジェクト実施数： 10プロジェクト (29実績：累計34プロジェクト)> <産地や地域を舞台としたプロモーション展開などの事業の実施： 3事例 (29実績：3事例)>			○ ■プロジェクト実施数： 9プロジェクト (90%) ■産地や地域を舞台としたプロモーション展開などの事業の実施： 3事例 (100%)
	③ 【畜産物】 牛肉の美味しさの指標となるオレイン酸に着目し、生産者団体や畜産センター等とともにプロジェクトチームを立ち上げます。同チームの下、オレイン酸増加のための飼育方法の研究・指導を行うこと等により、京都産和牛に新たな付加価値を創出し、オール京都で国内外に売り込む環境を整備します。[実需者向け] <新たなおいしさの基準作りのための京都産和牛肉のオレイン酸測定： 1,000頭 (29新規)>			◎ ■京都産和牛肉のオレイン酸測定： 1,026頭 (103%)
	④ 【水産物】 高鮮度・高品質な府内産水産物の商材を開発します。[実需者向け] <新商品の開発： 4商品 (29新規)>			◎ ■新商品の開発： 4商品 (100%)
	⑤ 資源管理及びつくり育てる漁業を展開し、京都ならではのブランド水産物などの生産を拡大するとともに、流通・販売量の増加を図り、活力ある漁業・漁村づくりを推進します。 <水産業産出額(府調査)： 42億円 (29実績：37億円)>			△ ■水産業産出額(府調査)： 33億円 (79%) 【未達成の要因・理由】 台風による定置網破損等の被害に伴う操業停止などにより、大型定置による主要魚種(ブリ・アジなど)の漁獲量が減少したため。
	⑥ ブランド水産物(丹後とり貝、丹後ぐじ)の生産を拡大し、販売額を増加させます。 <丹後とり貝、丹後ぐじの販売額： 205百万円 (29実績(1月まで)：165百万円)>			△ ■丹後とり貝、丹後ぐじの販売額： 104.7百万円 (51%) (丹後とり貝80.9百万円、丹後ぐじの販売額23.8百万円) 【未達成の要因・理由】 例年にない春先の長期的な少雨に伴い、とり貝の餌となるプランクトンが不足し生育が不良となったため。

運営目標		達成区分	達成状況(数値目標の実績・達成率 未達成の要因・理由)
達成手段 (数値目標)	⑦ 【米】 実需者のニーズ(要望)に応じた「京の米」の新たな結びつきを創出します。[実需者向け] ＜おいしいお米コンペの開催等を通じた料亭等との結びつきを創出： 6件 (29新規)＞ ＜米を利用する地場産業等との取組拡大： 3件 (29新規)＞ ＜米を活用した新商品の開発： 2件 (29新規)＞ 「京の米」に関する情報を一元化して広くPRし、販路開拓につなげるための情報交流サイトを構築します。[消費者向け]	○	■おいしいお米コンペの開催等を通じた料亭等との結びつきを創出： 6件 (100%) ■米を利用する地場産業等との取組拡大： 2件 (67%) 【未達成の要因・理由】 主食用米の価格上昇に伴い、加工用米の活用動機が相対的に低下したため。 ■米を活用した新商品の開発： 2件 (100%) ■情報交流サイトを構築： 構築済 (100%)
	⑧ 【果樹・花き】 実需者と生産者、文化面の関係者で構成する「花果物語ネットワーク」を組織化し、実需ニーズを的確に把握するとともに、需要を掘り起こし、新たなマーケットを開拓します。[実需者向け] ＜花果物語ネットワークによる生産者と実需のマッチング： 10回 (29新規)＞ ＜祇園まつりのヒオウギを題材にするなど、文化と一体的な花育の実施： 40回 (29新規)＞	○	■花果物語ネットワークによる生産者と実需のマッチング： 9回 (90%) ■文化と一体的な花育の実施： 40回 (100%)
	⑨ 専門家派遣や商談会の開催、「京の農業応援隊」の伴走支援により、農林漁業者と商工業者が連携した新たな食ビジネスを促進します。[実需者向け] ＜きょうと農商連携応援ファンドを活用して開発した商品の販売額(累計)： 4.7億円 (28実績：6.6億円)＞ ＜6次産業化の販売額(年間)： 220億円 (27実績：183億円)＞	—	■ファンドを活用して開発した商品の販売額(累計)： 集計中 (H30.9月頃判明予定) ■6次産業化の販売額(年間)： 集計中 (H30.9月頃判明予定)
	⑩ 複数の農業法人等が販売窓口を一本化して販売力を強化するプロジェクトを推進します。[実需者向け] ＜プロジェクトの実施数： 3プロジェクト (28実績：3プロジェクト)＞	◎	■プロジェクトの実施数： 3プロジェクト (100%)
	⑪ 府内産農林水産物を活用した6次産業化コンテスト及び商談会を開催し、府内産品の対外プロモーションを実施します。[実需者向け] ＜プロモーションの実施数： 1回 (29新規)＞	◎	■プロモーションの実施数： 1回 (100%)
	⑫ 京都府南部地方卸売市場の物流機能強化として、貯蔵保管施設及び包装加工処理施設を整備することにより、首都圏への販売、香港等への輸出促進など卸売市場の競争力を強化します。[実需者向け] ＜京野菜等の首都圏への販売額及び輸出額： 60,000千円 (29新規)＞	△	■南部地方卸売市場からの京野菜等の首都圏への販売額及び輸出額： ・販売額：41,000千円 (68%) 【未達成の要因・理由】 例年にない初夏の長期的低温や台風による被害により、入荷量が著しく減少する中、地元の顧客への販売を優先したため。
	⑬ 京のブランド産品の認証拡大や地理的表示保護制度への登録を円滑に進め、他府県産との競争力を強化します。[消費者向け] ＜新規ブランド認証品目： 2品目 (28実績：累計31品目)＞ ＜地理的表示保護制度申請品目数： 累計12品目 (28実績：累計2品目)＞	△	■新規ブランド認証品目： 0品目 (0%) 【未達成の要因・理由】 京はたけ菜、京かんざしの新規品目認証に向け、関係団体と取組んだが、調整に時間を要したため。 ■地理的表示保護制度申請品目数： 累計2品目 (17%) 【未達成の要因・理由】 申請から認定までの審査期間が数年要することから、次の品目の申請手続きが進められない。
⑭ 京のブランド産品や府内産農産物の販売を拡大します。 ＜京のブランド産品の出荷額： 20億円 (28実績：18.8億円)＞ ＜府内産野菜産出額： 260億円 (26実績254億円)＞	○	■京のブランド産品の出荷額： 18.6億円 (93%) ■府内産野菜産出額： 275億円 (106%)	

運営目標		達成区分	達成状況(数値目標の実績・達成率 未達成の要因・理由)
15	府内での京野菜の販売拡大を図るため、京野菜マルシェの開催、ほんまもん京野菜取扱店と旬の京野菜提供店の拡大を図るとともに、府内産農林水産物のファン獲得に向け、京野菜フェスティバルや農林水産フェスティバルといった大型イベントを開催します。[消費者向け] <府内 ほんまもん京野菜取扱店：30店(28実績：26店)、旬の京野菜提供店：200店(28実績：195店)> <イベント来場者：15万人(28実績：11万人)>	△	■取扱店舗数 府内 ほんまもん京野菜取扱店：25店(83%) 旬の京野菜提供店：193店(97%) 【未達成の要因・理由】 天候不良による野菜不足や価格の高騰で、店舗拡大の取組が十分できなかったため。 ■京野菜フェスティバル等の来場者：12.2万人(81%) 【未達成の要因・理由】 家族層への訴求が不十分であったこと、イベント開催期間中の降雨により来場者が少なくなったため。
16	府南部地域への府内産水産物の流通・販売を拡大します。[消費者向け] <京滋地区量販店への直接水産物流通量：70t(28実績(2月まで)：63t)> <丹後産水産物提供店の認定：50店舗(29新規)>	○	■京滋地区量販店への直接水産物流通量：66t(94%) ■丹後産水産物提供店の認定：52店舗(104%)
17	首都圏での京野菜の販売拡大を図るため、京野菜マルシェや「おいしい京都」フェアを開催するとともに、ほんまもん京野菜取扱店と旬の京野菜提供店を拡大します。[消費者向け] <首都圏への京野菜出荷額：8億円(28実績：6.3億円)> <首都圏 ほんまもん京野菜取扱店：40店(28実績：29店)、旬の京野菜提供店：70店(28実績：54店)>	○	■首都圏への京野菜出荷額：7.2億円(90%) ■取扱店・提供店数 首都圏 ほんまもん京野菜取扱店：28店(70%) 旬の京野菜提供店：66店(94%)
18	知名度の高い京野菜とともに畜産物、水産物や京の酒などの加工品を、京の食文化とセットにして首都圏の消費者にPRするため、首都圏の有名百貨店等で「京の食材フェア」を開催します。[消費者向け] <首都圏での京の食材フェア：1回(28実績：1回)>	◎	■首都圏での京の食材フェア：2回(200%)
19	香港への京野菜等の輸出促進を図るため、英語・中国語に対応した京野菜のホームページの開設、京「旬の食」逸品フェアを開催するとともに、周年で府内産農林水産物を提供する高級スーパーや料理店を「京もの提供店」に認定し、新たなマーケットを開拓します。[海外消費者向け] <香港への市場からの京野菜等輸出額：20,000千円(29新規)> <京もの提供店：20店舗(29新規)>	○	■香港への市場からの京野菜等輸出額：15,000千円(75%) 【未達成の要因・理由】 インポーターとの調整を丁寧に行い、本格的な輸出を秋以降に開始したため。 ■京もの提供店：21店舗(105%)
20	シンガポールに加え、タイ・香港に対しても「Kyoto Beef 雅」を継続的に輸出することにより、海外商流・ブランドを確立し、知名度を向上させるとともに輸出を拡大します。[海外実需者向け] <商標登録出願：1か国(香港)(28実績：1か国(タイ))> <継続輸出先(レストラン等)の拡大：3店舗(29新規)> <Kyoto Beef 雅輸出実績：5t(28実績：3.7t)>	◎	■商標登録出願：1か国(香港)(100%) ■継続輸出先(レストラン等)の拡大：5店舗(167%) ■Kyoto Beef 雅輸出実績：6.4t(128%)
21	京都市中央卸売市場第二市場が輸出対応施設として再整備されることを見据え、京都産和牛輸出戦略策定委員会に参画し、海外バイヤーとの意見交換や、「Kyoto Beef 雅」のインバウンド向けPRを実施します。[海外実需者向け]	◎	■海外バイヤーとの意見交換や、「Kyoto Beef 雅」のインバウンド向けPR：実施済(100%)
22	府内産農林水産物・加工品の販売を促進するとともに生産額を増加させます。 <府内産の農林水産物・加工品の輸出額：7億6千万円(28実績：5億円)> <宇治茶及び主要ブランド4品目の販売額(年間)：92億円(28実績：91億円)> <農業・林業・漁業の生産活動による最終生産物の生産額(年間)：803億円(実績：7812億円、28829億円)>	○	■府内産の農林水産物・加工品の輸出額：7億4千万円(97%) ■宇治茶及び主要ブランド4品目の販売額(年間)：93.5億円(102%) ■農業・林業・漁業の生産活動による最終生産物の生産額(年間)：集計中(H30.12月頃判明予定)

運営目標		達成区分	達成状況(数値目標の実績・達成率 未達成の要因・理由)
3	【マーケットイン型の生産・加工体制の構築】 良食味米や酒米、小豆、麦等の実需者が求める品質や形態、供給量を満たす生産・加工体制を確立するため、一次処理・加工機械等の整備を進め、産地や生産者の取引拡大につなげます。	○	
	【主食用米】 地域における良食味米推進協会が主体となった展示実証ほの設置や現地研修会の開催、メール配信による適期の栽培情報の提供に努めるとともに、おいしいお米コンテストの開催により良食味生産技術の底上げを図り、「京の米」の食味評価を向上します。[消費者向け] <丹後コシヒカリ： 特A復活 (28実績：評価A)、 丹波キヌヒカリ： 特A維持 (28実績：評価特A)>	○	【主食用米】 ■丹後コシヒカリ評価： 特A復活ならず(評価A) (0%) 【未達成の理由】 7～8月の高温と8月の日照不足により品質が低下したため。 ■丹波キヌヒカリ評価： 特A維持 (100%)
	【酒米】 府や地域段階の水田農業戦略会議でのJA別・地域別面積の割当による推進活動や府タスクチームによるスマートフォン生育診断を活用した反収の向上等により、京都府酒造組合連合会の原料米の要望量を確保します。[実需者向け] <「祝」反収： 360kg/10a (28実績：339kg/10a)、充足率： 100% (29要望量：443t) (28実績：99.1%(29要望量：425t))> <「京の輝き」反収： 510kg/10a (28実績：487kg/10a)、充足率： 100% (29要望量：2.071t) (28実績：99.8%(29要望量：1,704t))>	○	【酒米】 ■「祝」 反収： 368kg/10a (102%)、充足率： 102% (102%) ■「京の輝き」反収： 496kg/10a (97%)、充足率： 83% (83%) 【未達成の要因・理由(京の輝き充足率)】 主食用米の価格上昇と産地交付金の単価減少に伴い加工用米(京の輝き)の作付拡大が進まなかったため。
	【地域特産物】 小豆の機械化栽培で問題となっている難防除外来雑草(ヒロハフウリンホオズキ)について、モデル地域に展示実証ほを設置し耕種防除を実施するなど、対策技術を確認することにより、反収を向上します。 <反収： 90kg/10a (28実績：24kg/10a)> 府内の学校給食パン用の原料として府内産小麦を供給するため、平成30年産から小麦品種を「せときらら」に切替えることを促す観点から、肥料設計(原案)に基づく施肥を実施し、京都府学校給食会が求める加工適性を確保します。[実需者向け] <試験栽培ほ場で生産された小麦が加工適性評価をクリアできる： 2箇所 (29新規)>	△	【地域特産物】 ■小豆反収： 36kg/10a (40%) 【未達成の要因・理由】 展示実証ほで使用した除草剤では難防除外来雑草の発生を防ぎきれず、また、天候の関係により除草機械を用いた耕種防除ができなかったことに加え、台風21号による冠水等の被害で莢の腐り等が発生し反収が減少したため。 ■試験栽培ほ場で生産された小麦が加工適性評価をクリアできる： 2箇所 (100%)
	【畜産物】 遺伝子検査や受精卵移植技術等の先端技術を活用し、高品質と牛生産基盤を強化します。 碓高原牧場に導入した安価で大型の交雑種雌牛に、受精卵移植を用いて和牛子牛を効率的に生産し農家に供給することにより、高品質和牛の生産を拡大します。 <交雑種雌牛から生産した和牛子牛の譲渡： 20頭 (29新規)> 父方母方双方からおいしさ(オレイン酸)増加遺伝子を引き継いだ受精卵産子の効率的な生産を拡大します。 <オレイン酸増加遺伝子保有の双子生産用受精卵の生産： 240卵、同受精卵の移植： 60頭 (29新規)>	△	【畜産物】 ■交雑種雌牛から生産した和牛子牛の譲渡： 9頭 (45%) 【未達成の要因・理由】 譲渡予定であった5頭の同居牛が9月に疾病に罹患し、農家への譲渡を中止。また、その他5頭が農家の希望により4月上旬の譲渡に延期されたため。 ■オレイン酸増加遺伝子保有の双子生産用受精卵の生産： 158卵 (65%) ・同受精卵の移植： 54頭 (90%) 【未達成の要因・理由】 オレイン酸増加遺伝子解析の遅れ、暑熱ストレス等により受精卵の採取期間と数が少なくなったため。また、乳用牛の導入価格が高止まりし、農家では乳用後継牛確保が優先され、和牛卵を移植する余裕がなくなったため。
達成手段 (数値目標)	【畜産物】 府内酪農家において雌を妊娠する性判別精液を乳用雌牛に交配し、後継牛となる乳用雌牛の増頭を支援します。 <性判別精液の交配頭数： 350頭 (28実績：352頭)>	◎	■性判別精液の交配頭数： 353頭 (101%)
【畜産物】 畜産センター碓高原牧場において繁殖雌牛預託制度を創設するとともに、リハビリ放牧や高品質種雄牛の精液の交配を行い、妊娠牛として農家に返却することにより、高品質和牛の生産を拡大します。 <繁殖雌牛預託： 30頭 (28実績：32頭)>	◎	■繁殖雌牛預託： 32頭 (107%)	

運営目標		達成区分	達成状況(数値目標の実績・達成率 未達成の要因・理由)
⑤	地域別の研修会の開催等により、生産技術の徹底、経営所得安定対策の活用、団地化、担い手への集積等を推進し飼料用米等の生産を拡大します。 <飼料用米生産拡大： 150ha (㊟実績：134ha)> <飼料用米反収： 550kg/10a (㊟実績：513kg/10a)> <稲WCS*)の生産拡大： 120ha (㊟実績：108ha)> <飼料用米・稲WCS専用品種作付面積： 200ha (㊟実績：167ha)> *)稲WCS：稲の実と茎葉を同時に収穫し発酵させた牛の飼料	○	■飼料用米生産拡大： 141ha (94%) ■飼料用米反収： 510kg/10a (93%) ■稲WCSの生産拡大： 108ha (90%) ■飼料用米・稲WCS専用品種作付面積： 167ha (84%) 【未達成の要因・理由】 飼料用米については専用品種比率は92%となったが、稲WCSについてはブロックローテーションにおける漏生の懸念等から専用品種の比率が41%にとどまったため。
⑥	【水産物】 漁獲物の価格を向上させるため、高品質な水産物の生産、出荷を拡大します。 <高鮮度サワラの生産流通量： 50t (㊟実績：43t)>	◎	【水産物】 ■高鮮度サワラの生産流通量： 78t (～1月末) (156%)
⑦	府内農林水産物の生産振興につながる新品種、新技術を開発します。[実需者向け] <品種登録・特許出願数： 2件 (㊟実績：2件)> <新技術普及マニュアル公開数： 6件 (㊟実績：6件)>	◎	■品種登録・特許出願数： 3件 (150%) ■新技術普及マニュアル公開数： 6件 (100%)
⑧	実需者ニーズに対応した生産現場での一次処理・加工機械等の整備を促進します。[実需者向け] <整備産地数： 10産地 (㊟実績：7産地)>	△	■整備産地数： 7産地 (70%) 【未達成の要因・理由】 台風災害対応が優先され、2次募集での要望が上がらなかったため。
⑨	経営規模の拡大や6次産業化など総合的な農業ビジネスの支援に取り組み、年間販売額が2,000万円を超える農企業者や1億円を超える農業法人等を育成します。 <農産物や加工品等の年間販売額が2,000万円を超える農企業者数： 600経営体 (㊟実績：345経営体)> <農産物や加工品等の年間販売額が1億円を超える農業法人等： 65経営体 (㊟実績：57経営体)>	—	■年間販売額が2,000万円を超える農企業者数： 集計中(H30.6月頃判明予定) ■年間販売額が1億円を超える農業法人等： 60経営体<速報値> (92%)
⑩	I C T、I o T 活用による農業のスマート化や農産物の高機能性・高付加価値化等に資する次世代型農業技術の開発と成果の普及を促進します。 <次世代型農業技術研究コンソーシアム(仮称)の立ち上げ： 個別コンソーシアム数6件 (㊟新規)> <海外展開等の新たな研究テーマを発掘するためのキックオフセミナー・交流会の開催： 1回 (㊟新規)>	◎	■個別コンソーシアム数： 6件 (100%) ■キックオフセミナー・交流会の開催： 1回 (100%)
4	林業「森世紀」創造戦略【マーケットニーズの把握】 求められる林産物の生産に向けて、木製品や特用林産物のニーズを把握するとともに、CLT等新たな木製品や丹波漆、丹波くり等の特用林産物の普及を図ります。	△	
達成手段 (数値目標)	① 循環型林業の仕組みを構築するため、林産物のニーズを把握します。[実需者向け] <大手のゼネコンやハウスメーカー等の木材製品実需者との意見交換： 延べ15社 (㊟新規)> <首都圏の木材実需者を対象とした展示会における京都府産材のPR： ブース来場者数300人 (㊟新規)>	△	■木材製品実需者との意見交換： 延べ6社 (40%) 【未達成の要因・理由】 より効果的な意見交換を行うため現地視察と同時に実施したことにより、現地との調整準備に時間を要したため開催数を減らすこととなったため。 ■京都府産材のPR： ブース来場者数639人 (213%)
	② 山村地域の暮らしを支える特用林産物の有利販売を図るため、消費者ニーズを把握します。[消費者向け] <丹波漆シンポジウムの来場者数： 30人 (㊟新規)> <丹波くりの広域品評会の開催： 京都の出品数80品 (㊟新規)>	◎	■丹波のうるし作品展の来場者数： 460人 (1,533%) ■丹波くりの広域品評会の開催： 京都の出品数 93品 (116%)
5	林業「森世紀」創造戦略【商品開発・ブランド化支援・需要拡大】 団体やNPO、民間企業等による府内産木材を活用した京都の新たな木の文化の魅力をPRする新製品等を開発して販売につなげる取組を支援するとともに、多様な森づくりに向け、種子の安定確保など府内産苗木の安定供給に向けた取組を推進します。 また、府内産木材の率先利用を進め、公共施設や民間施設における需要を拡大します。	○	
①	府内産木材の需要を拡大するため、新たな木製品の開発とPRを実施します。[実需者向け] <新たな木製品の開発・PR： 年間5件 (㊟実績：6件)>	◎	■新たな木製品の開発・PR： 年間6件 (120%)

運営目標		達成区分	達成状況(数値目標の実績・達成率 未達成の要因・理由)
達成手段 (数値目標)	② 皆伐後の多様な森づくりを推進するため、スギ花粉症対策苗木の安定生産に向けて、少花粉スギの採種園を造成します。 ＜少花粉スギ育成に向けた採種園の造成： 1箇所 (㊸新規)＞	◎	■小花粉スギ育成に向けた採種園の造成： 1箇所 (100%)
	③ 地域資源を活かした産地化を目指し、採取園を造成します。 ＜丹波漆園地の造成： 1箇所 (㊸実績：2箇所)＞	◎	■丹波漆園地の造成： 1箇所 (100%)
	④ 循環型林業の仕組みを構築するため、公共施設や住宅等における需要を拡大します。[実需者向け] ＜「ウッドマイレージCO2」認証等製品出荷量(年間)： 25,700m3 (㊸実績：29,225m3)＞ ＜公共施設等の新築・改築等で府内産木材を利用した件数： ㊸以降累計262件 (㊸実績：113件)＞ ＜緑の交付金による住宅建築数(年間)： 300件 (㊸実績：227件)＞ ＜CLT活用建築物数： 1件 (㊸新規)＞ ＜首都圏の木材実需者を対象とした展示会における京都府産材のPR： ブース来場者数300名 (㊸新規)＞(再掲)	—	■「ウッドマイレージCO2」認証等製品出荷量： 集計中(H30.6月頃判明予定) ■公共施設等の新築・改築等で府内産木材を利用した件数： 集計中(H30.6月頃判明予定) ■緑の交付金による住宅建築数： 265件 (88%) 【未達成の要因・理由】 新設住宅着工戸数が減少したため。(府内前年比87%) ■CLT活用建築物数： 2件 (200%) ■展示会における京都府産材のPR：ブース来場者数： 639人 (213%)
	⑤ 丹波くりなどの産地化を目指し、府内産特産林産物の需要を拡大します。[消費者向け] ＜丹波くりの広域品評会の開催：京都の出品数： 80品 (㊸新規)＞(再掲)	◎	■丹波くり広域品評会で京都の出品数： 93品 (116%)
	6 林業「森世紀」創造戦略【生産・加工体制の構築】 主伐や間伐を促進することにより、府内産木材の出材量を増やし、需要に応じた多様な木材の安定供給を推進します。 また、出材された木材を府内で加工する府内完結型の木材産業体制の構築に向け、木材加工流通施設整備を推進します。	—	
達成手段 (数値目標)	① 府内産木材の増産に向け、計画的な木材生産を推進します。 ＜皆伐後の環境林造成指針の作成 (㊸新規)＞ ＜森林経営計画の認定面積： 90,000ha (㊸実績：56,465ha)＞ ＜間伐面積当たり搬出材量： 23.7m3/ha (実績：㊸20.7、㊸24.1m3/ha)＞ ＜協業化により、協同して森林整備に取り組む事業体： 23事業体 (㊸実績：23事業体)＞ ＜府内産素材生産量： 20万m3 (㊸実績：17.3万m3)＞ ＜府有林からの立木供給： 5,000m3 (㊸新規)＞	—	■皆伐後の環境林造成指針： 作成済 (100%) ■森林経営計画の認定面積： 集計中 (H30.7月頃判明予定) ■間伐面積当たり搬出材量： 集計中 (H30.8月頃判明予定) ■協業化により、協同して森林整備に取り組む事業体：24事業体 (104%) ■府内産素材生産量： 集計中(H30.8月頃判明予定) ■府有林からの立木供給： 集計中(H30.8月頃判明予定)
	② CLT等の新たな木材加工施設により、循環型林業の構築を目指し、府内産木材加工の能力を向上します。[実需者向け] ＜平成30年度の集成材製造施設、平成31年度のCLT製造施設整備に向けた計画の策定＞ ＜既存製材工場の生産・加工能力の強化： 3か所 (㊸実績：2か所)＞	△	■CLT製造施設整備に向けた計画の策定： 計画作成中 【未達成の要因・理由】 法令等の協議に時間を要し、施設の整備予定年度が平成32年度に先送りされたことから、整備計画の作成も後ろ倒しとなっているため。 ■既存製材工場の生産・加工能力の強化： 2か所 (67%) 【未達成の要因・理由】 南部地域の既存工場で計画されていた製材施設等の整備について、工事に関する地域住民との協議に時間を要し、やむを得ず年度内の完成が困難となったため。
	③ 原木の供給体制を強化するため、生産基盤を整備します。 ＜作業路網の開設： 135km (㊸実績：151km)＞	—	■作業路網の開設： 集計中(H30.8月末頃判明予定)
	④ 需要に対応した原木の安定供給機能を強化します。 ＜林業高度化センターを介した府内産木材流通量： 47,300m3 (㊸実績：32,562m3)＞	—	■林業高度化センターを介した府内産木材流通量： 集計中(H30.6月末頃判明予定)

運営目標		達成区分	達成状況(数値目標の実績・達成率 未達成の要因・理由)
7	【6次産業化の支援体制強化】 農業法人等へのコンサルティングや伴走支援を通して6次産業化を推進するとともに、「学ぶ・食べる・買う」の機能を持った直売所の機能強化を図ります。	△	
	① 加工やマーケティング等の伴走支援により、農業法人等の6次産業化へのステップアップを促進します。 ＜農業法人等の6次産業化へのステップアップ支援件数： 20件 (29新規)＞		◎ ■農業法人等の6次産業化へのステップアップ支援件数： 20件 (100%)
	② 農商工連携による新商品の開発を促進します。 ＜きょうと農商工連携応援ファンドを活用して商品開発に取り組む事業者(年間)： 16事業体 (28実績：14事業体)＞(再掲)		△ ■商品開発に取り組む事業者(年間)： 11事業体(69%) 【未達成の要因・理由】 2次募集まで行った結果、15事業体からの応募があったが実効性向上などの審議会の指摘への対応に時間を要し次年度に再申請となったものがあるため。
③ (直売所) 「学ぶ・食べる・買う」の3つの機能をもつ「京野菜ランド」の拡大と機能強化の支援により、地元の農林水産物への理解を醸成します。 ＜農産物直売所の販売金額(年間)： 54億円 (28実績：53億円)＞ ＜京野菜ランドとして、拡大・機能強化、安心・安全を推進する直売所： 14施設 (28実績：13施設)＞	△ ■農産物直売所の販売金額(年間)： 集計中(H30.9月頃判明予定) ■安心・安全を推進する直売所： 7施設 (50%) 【未達成の要因・理由】 平成28年度から事業開始し、既に独自の取組を行う施設もできるなど多くの直売所が安心安全事業を積極的に実施しており、新たな事業要望が減少したため。		
8	【農林水産人材の育成】 海の民学舎や農業大学校、林業大学校により新たな担い手を育成するとともに、「京都農人材育成センター」により、経営力強化や6次産業化、農商工連携等の農業ビジネスを一体的に支援し、総合力を持つ人材を育成します。	○	
	① 「京都農人材育成センター」が、相談から研修、就農・就業をサポートにすることで人材を確保するとともに、就農・就業後の農業者の段階に応じたスキルアップのための経営研修を実施し、経営力のある人材を育成します。また、大学院等研究教育機関と連携し地域農業のイノベーションの核となる人材の育成を図ります。 ＜農業における新規就農・就業者数： 200人 (28実績：116人)＞ ＜担い手養成実践農場及び丹後農業実践型学舎における新規受入人数： 20人 (28実績：11人)＞ ＜インターンシップ事業利用者数： 20人 (29新規)＞ ＜経営研修受講者数： 50人 (29新規)＞ ＜農業大学校の30年度入学生： 20人 (28実績：24人)＞ ＜農業大学校の29年度卒業生の府内への就農・就業： 100% (28実績：78%)＞ ＜農産物や加工品等の年間販売額が2,000万円を超える農企業者数： 600経営体 (28実績：345経営体)＞(再掲) ＜農産物や加工品等の年間販売額が1億円を超える農業法人等： 65経営体 (28実績：57経営体)＞(再掲)		△ ■農業における新規就農・就業者数： 127人<速報値> (64%) ■担い手養成実践農場及び丹後農業実践型学舎における新規受入人数： 10人 (50%) 【未達成の要因・理由】 有効求人倍率が高く推移していることにより希望者が減少しているほか、就農希望者の意向の変化等により、受入希望地域の意向がつかみきれず適切な誘導ができなかったため。 ■インターンシップ事業利用者数： 14人 (70%) 【未達成の要因・理由】 研修受入法人等が22と少なく、就農希望者の幅広いニーズに対応できていないため。 ■経営研修受講者数： 150人 (300%) ■農業大学校の30年度入学生： 18人 (90%) ■農業大学校の29年度卒業生の府内への就農・就業： 88% (88%) 【未達成の要因・理由】 一部の卒業生が、団体技術者として就職したため。 ■年間販売額が2,000万円を超える農企業者数： 集計中(再掲)(H30.6月頃判明予定) ■年間販売額が1億円を超える農業法人等： 60経営体(再掲)<速報値> (92%)
	② 徹底したハンズオン支援を実施し、安定的・継続的な経営体である認定農業者と農業法人を確保・育成します。 ＜認定農業者： 1,400人 (28実績：1,288人)＞ ＜農業法人： 320法人 (28実績：325人)＞		○ ■認定農業者： 1,326人<速報値> (95%) ■農業法人： 359法人<速報値> (112%)
③ 集落営農組織における後継者の確保から経営の多角化や規模拡大など経営の発展段階に応じた支援を実施し、持続的な組織を育成します。 ＜持続的な集落営農法人の育成： 65法人 (29新規)＞ ＜新たに後継者育成や集落ビジネス、規模拡大等に取り組む集落営農組織数： 10経営体 (29新規)＞	△ ■持続的な集落営農法人の育成： 87法人<速報値> (134%) ■新たに取り組む集落営農組織数： 7経営体 (70%) 【未達成の要因・理由】 新規創設した補助事業(集落営農総合対策)は市町村での予算化が必要であり、後継者育成に向けて田植研修などを実施したい組織からの要望にマッチしなかったため。		

運営目標		達成区分	達成状況(数値目標の実績・達成率 未達成の要因・理由)
達成手段 (数値目標)	④ 農林女子を農林業の重要な担い手として定着させるため、農林女子ネットワークの拡大や、企業と連携して農林女子お助けグッズを開発、就労環境の向上に向けた取組を支援します。 <農林女子ネットワーク会員数： 40人 (28実績：31人)> <農林女子お助けグッズの開発数： 3グッズ (28実績：3グッズ)> <女性の就労環境を向上するための施設整備等の支援： 3経営体 (28実績：3経営体)>	◎	■農林女子ネットワーク会員数： 42人 (105%) ■お助けグッズの開発数： 4グッズ (133%) ■女性の就労環境を向上するための施設整備等の支援： 3経営体 (100%)
	⑤ 将来の京都の水産業と地域振興を担う幅広い人材を「海の民学舎」で育成します。 <「海の民学舎」第1、2期漁業研修生の漁業・漁村定着： 100% (28実績：100% (7人中7人が就業))>	○	■「海の民学舎」第1、2期漁業研修生の漁業・漁村定着： 9人/10人 (90%) ・1期生：6人/7人、2期生：3人/3人(100%)
	⑥ 活力ある水産業・漁村の維持と発展を図るため、漁業就業研修などにより新規就業者を確保します。 <漁業における新規就業者数： 45人 (28実績：53人)>	◎	■漁業における新規就業者数： 50人(111%)
	⑦ 京の農業応援隊により、新技術導入・販路開拓・6次産業化に取り組む農業経営体を伴走支援します。 <京の農業応援隊による支援活動数： 20,000回 (28実績：19,000回)> <小さな経営革新チャレンジ支援事業取組農家： 60経営体 (28実績：60経営体)>	○	■京の農業応援隊による支援活動数： 27,366回 (137%) ■小さな経営革新チャレンジ支援事業取組農家： 55経営体 (92%)
	⑧ 農家と農業を応援する援農システムを充実強化するとともに、援農隊活動を更に活発化させることで、労働力不足の農家を支援します。 <援農実施回数： 70回、25地区 (28実績：70回、25地区)>	◎	■援農実施回数： 185回、 38地区 (264%、 152%)
	⑨ 半農半X、週末農家及び定年帰農者の技術習得等を支援します。 <半農半X、週末農家育成数及び定年帰農者数： 30人 (28実績：33人)>	◎	■半農半X、週末農家育成数及び定年帰農者数： 34人 (113%) 内訳：①移住者の内半農半Xの人数：0名 ②農大就農ステップイン講座修了者数：16名 ③普及センター農業技術講座等の定年帰農者新規受講者数： 18名
	⑩ 酪農家等の法人化を推進するほか、経営移譲を希望する畜産農家と新規就農希望者とのマッチングを進め円滑な経営継承を支援するとともに、就業フェア等積極的に出展し畜産への新規就業・就農希望(候補)者を確保します。 <経営継承の実現： 2戸(酪農1戸、肉用牛1戸) (28新規)> <畜産新規就農・就業希望者の確保： 5名 (28新規)>	△	■経営継承の実現： 酪農1戸、 肉用牛0戸 (50%) 【未達成の要因・理由】 前年度から経営継承へ向け調整を行っていた経営継承予定者が、直ちに経営を開始する事への不安から継承を断念し、更に経験を積むため府内の畜産事業所へ就業したため。 ■畜産新規就農・就業希望者の確保： 5名 (100%)
	⑪ 大学や関係機関との連携により畜産・獣医学分野の人材を育成します。 <畜産・獣医系学生への講義等実施： 50名 (28実績：95名)> <畜産・獣医系学生の研修生受入： 4名 (28実績：4名)> <大学等との共同研究： 3課題 (28実績：3課題)>	◎	■畜産・獣医系学生への講義等実施： 68名 (136%) ■畜産・獣医系学生の研修生受入： 6名 (150%) ■大学等との共同研究： 4課題 (133%)
	⑫ 森林施業、木材生産を担う人材を確保します。 <新規就業者の確保： 50人 (28実績：15人)>	—	■林業における新規就業者数： 集計中(H30.8月頃判明予定)
	⑬ 高性能林業機械操作士や森林公共政策士の資格取得など、即戦力の林業人材を育成する府立林業大学の充実した研修カリキュラムをPRし、林業の担い手となる入学生を確保します。 <林業大学校志願者数： 40人 (28実績：17人)>	△	■林業大学校志願者数： 16名 (40%) 【未達成の要因・理由】 有効求人倍率が高く推移していることにより林業への就業志願者が相対的に減少したため。
⑭ 府内林業事業者等に対して、キャップストーン研修の受入斡旋や新規就労者の処遇改善を求めるなどにより、林業大学校生の府内への就業を確保します。 <卒業生の府内就職者の割合： 80%以上 (28実績：35%)> <交流会や技術研修会の開催： 2回 (28実績：2回)> <就職希望第5期生(平成30年3月卒業)の就職： 100% (28実績：100%)>	○	■卒業生の府内就職者の割合： 79% (99%) ■交流会や技術研修会の開催： 2回 (100%) ■就職希望第5期生(平成30年3月卒業)の就職： 100% (100%)	
⑮ 大学等教育機関や地域との連携を強化し、林業大学校の地域への貢献を促進します。 <大学等との連携事業数： 3事業 (28実績：3事業)>	◎	■大学等との連携事業数： 3事業 (100%)	

運営目標		達成区分	達成状況(数値目標の実績・達成率 未達成の要因・理由)
9	【農業の生産基盤の整備】 農地等の生産基盤の整備等を実施し、担い手への農地集積、高収益作物等の導入を推進するとともに、地域資源の保全活動等の推進や中山間地域における農業生産活動の支援により、持続可能な農村のコミュニティを維持します。	○	
	① 農地中間管理機構と連携し、担い手への農地集積や高収益作物への転換を図るための基盤整備を推進します。 <農地中間管理機構と連携した基盤整備の実施地区数： 25地区 (㊟実績：14地区)>		○ ■基盤整備の実施地区数： 24地区 (96%)
	② 地域住民が共同で、農村の多面的機能を保全する活動を推進します。 <農と環境を守る地域協働活動支援事業取組組織数・面積： 630組織・17,000ha (㊟実績：626組織・16,541ha)>		○ ■農と環境を守る地域協働活動支援事業取組組織数・面積： 607組織・16,334ha (96%・96%)
	③ 中山間地域の農用地を保全し、多面的機能の発揮を促進します。 <中山間地域等直接支払事業取組協定数・面積： 500協定・5,300ha (㊟実績：497協定・5,090ha)>		○ ■中山間地域等直接支払事業取組協定数・面積： 500協定・5,117ha (100%・97%)
	④ 都市住民・非農家も含めたふるさとの守り手が行う農地や農業用施設等の維持保全活動の取組を推進します。 <「ふるさとボランティア活動」等取組地区数・参加者数： 22地区・1,400人 (㊟実績：21地区・1,360人)>		○ ■「ふるさとボランティア活動」等取組地区数・参加者数： 21地区・1,577人 (95%・112%)
⑤ 農地利用推進チームを核に、農地利用最適化推進委員との連携を強化し、地域での話し合いを促すとともに、農地中間管理機構の現地における貸出農地の掘り起こし・遊休農地の再生や条件不利農地の整備により、担い手へのマッチング活動を支援することで、農地集積や京力農場づくりを推進します。 <遊休農地・条件不利農地の再生・整備： 計4ha (㊟新規)> <京力農場プラン作成関連集落数： 累計800集落 (㊟実績：775集落)> <担い手への農地集積面積： 1,000ha(年間) (㊟実績：290ha)>	○ ■遊休農地・条件不利農地の再生・整備： 計6.3ha (158%) ■京力農場プラン作成関連集落数： 累計822集落 (103%) ■担い手への農地集積面積： 366ha (37%) 【未達成の要因・理由】 集積が容易な地域は一定進んだが、中山間地域等では担い手の不足により受け手不在となった。また、機構集積協力金の単価の減少により農地の出し手の動機が低下したため。		
達成手段 (数値目標)			

運営目標		達成区分	達成状況(数値目標の実績・達成率 未達成の要因・理由)
10	【移住の促進】 農山漁村の担い手が減少する中、「移住相談」から「住まい」・「仕事」の確保までを、オール京都で総合的に支援することにより、新たな担い手の確保を核とした都市と共生するまちづくりを推進し、活力ある地域を創出します。	○	
	① 【移住の促進】 農山漁村の担い手が減少する中、総合的な支援により、移住者の確保を促進します。 <農山漁村地域等に移住した都市住民等の人数： 640人 (㊟実績：326人)>		△ ■農山漁村地域等に移住した都市住民等の人数： 552人 (86%) 【未達成の要因・理由】 移住希望者の希望に沿う賃貸空家が少なかったため。
	② 【移住促進特別区域の拡大】 「京都府移住の促進のための空家及び耕作放棄地等活用条例」に基づき、移住対策に取り組む地域を市町村と連携して支援します。 <移住促進特別区域の指定： 累計15市町村・75区域 (㊟実績：11市町49区域)>		○ ■移住促進特別区域の指定： 14市町村・69区域 (93%・92%)
	③ 【移住希望者への支援】 移住希望者の総合案内人(京都移住コンシェルジュ)を配置し、市町村や京都ジョブパーク等と連携しながら、「移住相談」から「現地案内」、「地域定着」までを一貫して支援します。 <大阪、東京等での移住相談、移住セミナー等の参加者数： 1,200人 (㊟実績：900人)>		◎ ■大阪、東京等での移住相談、移住セミナー等の参加者数： 1,485人 (124%)
	達成手段 (数値目標) ④ 【住宅の確保】 企業や市町村と連携した賃貸住宅等の整備により、企業等の人材確保、企業誘致の取組と歩調を合わせて、移住者のニーズに応じた住まいづくりを支援します。 <企業と連携した寮・既存施設改修により賃貸住宅を確保： 25戸 (㊟新規)> <市町村による移住者向け賃貸住宅を確保： 25戸 (㊟新規)> <空家・住宅の離れ等の改修により住宅を確保： 20戸 (㊟新規)> <農山漁村地域等における空家の利活用数： 150件 (㊟実績：143件)>		○ □合計住宅確保数： 224/220戸 (102%) ■企業と連携した寮・既存施設改修により賃貸住宅を確保： 0戸 (0%) 【未達成の要因・理由】 事業初年度であり、支援を希望する企業側の計画調整に時間を要し整備まで至らなかったため。次年度前半期の整備に向け2企業が設計を開始。 ■市町村による移住者向け賃貸住宅を確保： 6戸 (24%) 【未達成の要因・理由】 事業初年度であり、市町村との調整に時間を要したため。 H30年度の実施に向け1市と調整中。 ■空家・住宅の離れ等の改修により住宅を確保： 0戸 (0%) 【未達成の要因・理由】 事業初年度であり、支援を希望する建物所有者の調整に時間を要し整備にまで至らなかったため。H30年度の実施に向け3市町が調整中。 ■農山漁村地域等における空家の利活用数： 218戸 (145%)
⑤ 【仕事の確保】 京都ジョブパークや京都産業21と連携し、移住者のニーズに応じた仕事づくりを支援します。 <スモールオフィス、農家カフェ等開業に向けた支援： 15戸 (㊟新規)>	◎ ■農家民宿、農家カフェ等開業に向けた支援： 17戸 (113%)		

運営目標		達成区分	達成状況(数値目標の実績・達成率 未達成の要因・理由)
11	【交流の拡大】 豊かな自然とのふれあいが可能な農山漁村の強みを活かし、「海の京都」、「森の京都」、「お茶の京都」の取組で進む都市住民との交流を一層促進することにより、地域の活性化を図ります。	△	
	① 農山漁村での農林漁業体験や生活体験を行う教育体験旅行による農山漁村民泊を推進します。 ＜農山漁村教育民泊受入： 20校、1,500人 (㊟新規)＞		○ ■農山漁村教育民泊受入：34校・1308人 (170%・87%) 【未達成の要因・理由】 学校数は大きく上回ったものの、小規模校の受入が多かったため。
	② 農山漁村の地域資源を活かした都市農村交流を促進します。 ＜府の支援による農家民宿開設数・宿泊者数： 累計85軒・7,000人 (㊟実績：開設数累計76軒・6,087人)＞		◎ ■府の支援による農家民宿開設数・宿泊者数： ・農家民宿開設数： 累計85軒<速報値> (100%：H29.12月現在) ・宿泊者数： 8,172人<速報値> (117%)
	③ 「ふるさと発見隊」などにより、子ども達や都市住民が農業・農村の役割や文化、歴史などを学び、また、農作業、農村生活の体験を行う中で、農村を大切に思う心を育む活動を実施します。 ＜実施箇所(継続)： 620回 (㊟実績：552回)＞		△ ■実施箇所(継続)： 463回 (75%) 【未達成の要因・理由】 活動が集中する秋に相次ぐ台風の上陸等、悪天候によるイベントの中止に加え、活動地が被災して活動が中止となったため。
	④ 消費者が農業・農村を守る意識を生産者と共有しながら、農産物の代金前払い等による直接定期購入や援農体験、地域行事への参加など、農産物を通じた消費者と生産者の交流を図る取組を推進します。 ＜「京都版ふるさとCSA」のモデル地区・事例の実施： 府内5か所 (㊟新規)＞ ＜「京都版ふるさとCSA」実践事例発表会の開催： 1回 (㊟新規)＞		△ ■「京都版ふるさとCSA支援事業」： 4箇所 (80%) 【未達成の要因・理由】 予定していた福祉団体での取組が当該団体の都合により中止となり、事業期間が限られる中で年度内に代替事業者を確保できなかったため。 ■「京都版ふるさとCSA支援事業実践事例発表会」： 1回 (100%)
	⑤ 移住促進条例に基づく施策や京都モデルファーム運動、京力農場プランや農地中間管理事業の推進により、「移住促進特別区域」を中心に、農地活用や耕作放棄地の再生・解消を促進します。 ＜京都モデルファームの開設： 10件 (㊟実績：1件)＞ ＜耕作放棄地(再生可能な農振農用地)の解消面積(年間)： 100ha (㊟実績：91ha)＞		△ ■京都モデルファームの開設： 0件 (0%) 【未達成の要因・理由】 活用団体、地元との調整に時間を要しているため。 ■耕作放棄地(再生可能な農振農用地)の解消面積： 36ha (36%) 【未達成の要因・理由】 比較的解消が容易な耕作放棄地の解消が進み、解消に手間等が必要なものが多くなったため。
⑥ 半農半芸プロジェクトの立ち上げによる、移住・交流モデル事業を始動します。	◎ ■半農半芸プロジェクトの立ち上げ： 4/16開始 (100%)		
12	【地域政策】 過疎化・高齢化が進む農山漁村の持続発展のため、「里の公共員」の配置や「里の仕事人」の伴走支援等による集落が連携した「里力」の再生活動を総合的に支援し、持続可能な農山漁村のコミュニティを維持します。	○	
	① 過疎化・高齢化が進行する農山漁村等において、美しい農山漁村景観や農産物等の地域資源を活用した都市農村交流やビジネスおこしの取組等を推進します。 ＜「命の里」農山漁村里力再生事業取組地区： 累計70地区 (㊟実績：累計64地区)＞ ＜里の公共員の配置(累計)： 12地区 (㊟実績：10地区)＞		○ ■「命の里」農山漁村里力再生事業取組地区： 累計65地区 (93%) ■里の公共員の配置(累計)： 12地区 (100%)
達成手段(数値目標)	② 「命の里事業」を契機に活動を開始した地域連携組織での絆の再生に向けた取組や各地区のネットワーク強化により、里力再生活動を加速します。 ＜地域連携組織のネットワークを強化する命の里未来講座の開催： 10回・250人 (㊟9回・㊟新規)＞ ＜地域連携組織が行う祭の復活や都市との交流イベント等の実施を支援： 250件 (㊟実績：240件)＞	○ ■命の里未来講座の開催： 18回・230人 (180%・92%) ■イベント等の実施を支援： 252件 (101%)	

運営目標		達成区分	達成状況(数値目標の実績・達成率 未達成の要因・理由)	
13	【防災・減災】 ため池の保全管理、森林整備、流木の原因となる危険木の除去など、災害の未然防止・減災対策を進めるとともに、ICTを活用し、自然災害や鳥獣害による農作物被害や農業施設被害の未然防止・減災対策を進めます。	○		
	① 災害を未然に防止し、「府民の安心・安全」を確保するため、ため池管理者等を対象とする研修会の開催等により、ため池改修の重要性を啓発するとともに、受益農家だけでなく集落の住民等と連携して市町村が実施するハザードマップ作成やため池調査を支援します。 ＜ため池安心・安全マップの作成： 40箇所 (㊟実績：19箇所)＞ ＜ため池整備・詳細調査： 12箇所 (㊟実績：12箇所)＞			△ ■ため池安心・安全マップの作成： 25箇所 (63%) ■ため池整備・詳細調査： 10箇所 (83%) 【未達成の要因・理由】 作成、調査時期となるかんがい期完了以降に災害が多発したことから、実施主体である市町村や受託業者が災害対応を優先し、着手が困難となったため。
	② 「京都府の地籍調査推進に向けて」(H27. 8月策定)に基づき、大規模災害発生時の復興の迅速化や森林管理の適正化等を下支えする地籍調査事業を推進します。 ＜来年度、地籍調査の取組を決定する市町村総数： 15市町村 (㊟実績：11市町村)＞			○ ■地籍調査の取組を決定する市町村総数： 14市町村 (93%)
	③ 災害被災地の早期復旧、府民とともに流木被害防止対策を図る治山事業の優先実施とあわせて、計画的・積極的に保安林を指定します。 ＜治山事業の重点実施： 100箇所 (㊟実績：101箇所)＞ ＜保安林の指定面積： 440ha (㊟実績：398.8ha)＞ 山地災害の未然防止に向けた治山事業を効率的に実施するため、山地災害危険地区を再点検します。 ＜山地災害危険地区の再点検： 5,000箇所 (㊟新規)＞			○ ■治山事業の重点実施： 106箇所 (106%) ■保安林指定面積： 103ha (23%) 【未達成の要因・理由】 H29年9月と10月に激甚な災害が発生し、その災害復旧に係る事務(被災状況の調査・取りまとめ、災害査定資料の作成等)を緊急かつ優先的に進める必要が生じ、保安林指定事務(指定調書の作成等)に対応する時間を確保できなかったため。 ■山地災害危険地区再点検： 5,072箇所 (101%)
	④ 地域産業の継続のため、漁港・海岸施設の老朽化対策及び長寿命化対策を実施します。 ＜漁港施設の老朽化診断の実施： 2箇所 (㊟実績：3箇所)＞			◎ ■漁港施設の老朽化診断の実施： 2箇所 (100%)
⑤ 自然災害や鳥獣害による農作物被害や農業施設被害の未然防止、減災を目指すアクションプラン「ICTを活用した農業生産減災対策」を策定します。	◎ ■「農村コミュニティ強化アクションプラン」： 策定済 (100%)			
14	【野生鳥獣被害対策】 捕獲の強化及び防護柵の整備を進めるなど、有害鳥獣の生息数及び被害を半減させるとともに、新規免許取得者のインターン講習会を行うなど捕獲の担い手を倍増します。	-		
	① 捕獲の強化及び防護柵の整備を進め、農産物被害額を減少させます。 ＜野生鳥獣による農産物被害額： 2.8億円 (㊟実績：2.99億円)＞			◎ ■野生鳥獣による農産物被害額： 2.64億円 (184%)
	② シカによる被害を減少させるため、狩猟期のメスジカの優先的な捕獲を支援し、年間目標頭数の達成を図ります。 ＜狩猟・有害捕獲による年間捕獲目標頭数： メスジカ15,000頭 (㊟実績：13,278頭)＞			- ■狩猟・有害捕獲頭数： 集計中(H30.7月頃判明予定)
	③ 新規免許取得者を対象としたインターン講習会を充実し、有害鳥獣捕獲員等を捕獲の担い手を確保します。 ＜有害鳥獣捕獲班員数： 1,850人 (㊟実績：1,615人)＞			△ ■有害鳥獣捕獲班員数： 1,600人 (86%) 【未達成の要因・理由】 新規の有害鳥獣捕獲員は増加しているものの、高齢化によるリタイアが急増したため。
④ 地域防除力を徹底強化するため、恒久型防護柵の未整備地区の解消を支援します。 ＜恒久型防護柵の設置距離： 累計3,000km (㊟実績：累計2,787km)＞	◎ ■恒久型防護柵の設置距離： 3,087km (103%)			

運営目標		達成区分	達成状況(数値目標の実績・達成率 未達成の要因・理由)
15	<p>【食の安心・安全(家畜防疫、食育を含む。)] 府民への情報提供や食育体験を通じて、消費者の食に関する総合的な理解を深めるとともに、インバウンド対応や、食品ロス削減等食をとりまく新たな課題解決を進めます。 また、GAPや減農薬・減化学肥料栽培等、自然環境の保全に資する活動の普及により、安心・安全で、環境負荷を低減した農業の推進を図ります。</p>	○	
	<p>① 国際水準GAP取得のモデル農場を設置することにより、輸出拡大や2020年東京オリンピック・パラリンピックへの府内産農産物の供給に向け調達基準を満たす産地を育成します。また、広く消費者の信頼に応えられるよう、GAP指導員の養成や宇治茶GAPの推進により、安心・安全にこだわる宇治茶や京野菜等の産地を育成します。 <グローバルGAP等輸出対応の認証GAP新規取得農家・農場： 2件 (29新規)> <J-GAP新規取得農家・農場： 2件 (29新規)> <宇治茶GAP実践農家割合： 80% (28実績：53%)></p>	○	<p>■グローバルGAP等輸出対応の認証GAP新規取得農家・農場： 2件 (100%) ■J-GAP新規取得農家・農場数： 2件 (100%) ■宇治茶GAP実践農家割合： 66% (83%) 【未達成の要因・理由】 GAPの取組は実施したものの、認証の申請書類提出まで至らなかった農家があったため。</p>
	<p>② 減化学肥料・減農薬栽培、有機栽培、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動による環境負荷を低減した持続的な農業を推進するとともに、有機JAS認証へのさらなるステップアップにより、消費者や実需者ニーズに基づく環境にやさしい農業の取組を拡大します。 <エコファーマー栽培面積： 3,830ha (28実績：3,468ha)> <有機農業栽培面積： 249ha (28実績：243ha)> <環境保全型農業直接支払取組面積： 710ha (28実績：646ha)> <有機JAS認定新規取得農家： 3件 (29新規)></p>	○	<p>■エコファーマー栽培面積： 3,648ha (95%) ■有機農業栽培面積： 249ha (100%) ■環境保全型農業直接支払取組面積： 731ha (102%) ■有機JAS認定新規取得農家： 5件 (167%)</p>
	<p>③ 市町村や企業・一般府民等を対象としたセミナー開催やバイオマス産業都市構想等の策定への支援を通じて、地域バイオマスの活用などの取組を推進します。バイオマスの供給側と利用側をつなぐため、バイオマス活用優良事例を表彰し、広く企業や一般消費者にPRします。 <利活用推進や普及啓発に係るセミナーの開催： 1回・30名 (29新規)> <京都バイオマス活用優良事例表彰： 2事例 (28実績：2事例)> <イベントでの優良事例のPR： 3回・200名 (28実績：2回)></p>	○	<p>■利活用推進や普及啓発に係るセミナーの開催： 1回・43名 (100%・143%) ■京都バイオマス活用優良事例表彰： 0事例 (0%) 【未達成の要因・理由】 関係機関と推薦について協議したが事例候補がなかったため。 ■イベントでの優良事例のPR： 3回・210名 (100%・105%)</p>
	<p>④ 食品のリスクに関する正確な情報提供や、安心・安全の取組について共に考えるリスクコミュニケーションを実施し、府民の食に対する不安を解消します。 <実施回数： 20回・850人 (28実績：19回・822人)></p>	◎	<p>■実施回数： 23回・863名 (115%・101%)</p>
	<p>⑤ 府民一人ひとりの自発的で健全な食行動を誘導し、多様化するライフスタイルに適応した食への理解の深化を促進します。 <食育宣言者数： 2,000人 (28実績：2,149人)> <「たんとおあがり京都府産」施設新規認定： 12施設 (28実績：13施設)> <食の府民大学の講座： 10講座 (28実績：15講座)></p>	○	<p>■食育宣言者数： 2,149人 (107%) ■施設新規認定： 5施設 (42%) 【未達成の要因・理由】 野菜の高騰等により、地元産を多く使うことが経費的に困難になったため。 ■食の府民大学の講座： 10講座 (100%)</p>
	<p>⑥ 府民参画拡大のため、きょうと食の安心・安全協働サポーターや消費者団体等との連携を強化します。 <消費者に対する食品表示法や機能性表示食品に係る講習会： 5回・250人 (28実績：5回・233人)> <消費者団体等との意見交換会の開催： 4回 (28実績：3回)></p>	◎	<p>■消費者に対する食品表示法や機能性表示食品に係る講習会： 5回・314人 (100%、125%) ■消費者団体等との意見交換会の開催： 4回 (100%)</p>
	<p>⑦ 食品表示法施行に伴う指導・監視体制の強化・パトロール等により適正表示の指導と表示偽装の監視を強化します。 <適正な食品表示のための事業者向け講習会の開催： 10回・550人 (28実績：10回・517人)> <適正な食品表示を確認するための科学的分析の実施： 4品目、40検体 (29新規)></p>	△	<p>■事業者向け講習会の開催： 12回・478人 (120%、87%) 【未達成の要因・理由】 食品表示は食品ごとに異なる仕組みがあることから、直売所出品者や食肉組合等、分野ごとに20~30名規模のきめ細やかな講習会開催としたため。 ■科学的分析の実施： 4品目、40検体 (100%、100%)</p>
達成手段(数値目標)			

運営目標		達成区分	達成状況(数値目標の実績・達成率 未達成の要因・理由)
⑧	HACCP義務化に対応するための食品加工事業者の品質管理の向上に向けた取組を支援します。 <きょうと信頼食品登録制度の登録事業者の拡大とワンランク上の品質管理プログラムの登録 ☆クラス新規登録：8事業所、☆☆クラス新規登録：5事業所、☆☆☆クラス新規登録：2事業所 (28実績：☆クラス新規登録：7事業所、☆☆クラス新規登録：0事業所、 ☆☆☆クラス新規登録：4事業所)>	△	■品質管理プログラムの登録： ☆クラス新規登録：7事業所 (88%) ☆☆クラス新規登録：2事業所 (40%) ☆☆☆クラス新規登録：1事業所 (50%) 【未達成の要因・理由】 食品衛生法改正によるHACCP制度化の動きがある中、事業者が本制度の活用について様子見しているため。
⑨	府内産農林水産物に対する食の安心・安全を確保します。 <食品衛生法に基づく取去検査での残留農薬検出：0回 (28実績：0回)>	◎	■取去検査での残留農薬検出：0回 (100%)
⑩	ムスリムの外国人にも受け入れられる京料理や郷土料理等の和食を国内外の観光客に広く楽しんでいただくための取組を進めます。 <ムスリム観光客対応研修会の開催：1回 (29新規)>	◎	■ムスリム観光客対応研修会等の開催：2回 (200%)
⑪	子どもたち等の食や農の体験を通じた実践型食育を推進し、子どもから若い親世代へ食育の取組を拡大します。 <きょうと食いく先生派遣：220授業 (28実績：202授業)> <調理器具の貸し出し回数：20回 (28実績：16回)> <エディブルスクールヤード事業実施校：10校 (29新規)> <食育計画マンガ本の作成：1編 (28実績：1編)> <「お弁当の日」実施学校数：2校増 (28実績：2校増)> <実践型食育を実施している公立小・中学校の割合：77% (28実績：72%)>	◎	■きょうと食いく先生派遣：267授業 (121%) ■調理器具の貸し出し回数：20回 (100%) ■エディブルスクールヤード事業実施校：13校 (130%) ■食育計画マンガ本の作成：1編 (100%) ■「お弁当の日」実施学校数：6校増 (300%) ■実践型食育の割合：92% (119%)
⑫	食品ロスの削減・有効活用するための仕組みを構築します。 <協力企業等の参画：2社 (29新規)>	◎	■協力企業等の参画：2社 (100%)
⑬	全国最先端の家畜防疫対策を継続するとともに、衛生管理の点検や衛生対策設計書の作成指導、衛生設備・資材の整備の支援により「京のこだわり畜産物生産農場」の登録を拡大します。 <「京のこだわり畜産物生産農場」の登録拡大：累計56農場 (28実績：累計52農場)> <鳥インフルエンザ侵入監視：サーベイランス年4回、モニタリング毎月 (28実績：サーベイランス年4回、モニタリング毎月)> <万一の発生に備えた実践的防疫演習：4回 (28実績：4回)> <防疫資材(防疫バッグ)の備蓄：100袋 (28実績：100袋)> <家畜伝染病まん延防止：発生なし (28実績：発生なし)>	◎	■「京のこだわり畜産物生産農場」の登録拡大：累計56農場 (100%) ■鳥インフルエンザ侵入監視： サーベイランス4回、モニタリング毎月実施 (100%) ■実践的防疫演習：4回 (100%) ■防疫資材の備蓄：100袋 (100%) ■家畜伝染病まん延防止：まん延なし (100%)
16	【農業の生産基盤の整備】(9の再掲)	○	
17	【お茶の京都関連】 お茶の京都博のメインイベント開催や世界文化遺産登録に向けた取組を進めるとともに、茶園の荒廃化を防ぎ、消費者へのアピールを通じ宇治茶ブランド力の強化を図ります。	○	
①	「お茶の京都博」メインイベント(産業・国際プログラム)を開催し、茶産業の新たなビジネスのきっかけを創出します。 <産業展に参加した業者の満足度：70%以上の業者が満足 (29新規)> <国際交流で海外向け宇治茶販売商談成立：3件 (29新規)>	△	■産業展に参加した業者の満足度：95% (136%) 参加19業者中、聞き取りで18業者が開催に満足 ■国際交流で海外向け宇治茶販売商談成立：1件 (33%) 【未達成の要因・理由】 交流とPRを主に実施したことから、商談には至らなかったため。

運営目標		達成区分	達成状況(数値目標の実績・達成率 未達成の要因・理由)
	② プレミアム宇治茶認証制度の本格実施やお茶の味表現チャートを活用して、消費者目線でわかりやすさをアピールし、宇治茶の消費拡大を推進します。 <認証品(玉露): 20品 (29新規)> <お茶の味表現チャート活用店舗数の拡大: 200店舗 (29新規)> <販売額の増: 参加業者の過半数 (29新規)>	○	■認証品(玉露): 25品 (125%) ■店舗数の拡大: 5店舗 (3%) 【未達成の要因・理由】 チャート活用制度の公表が遅れたことから、利用店舗数が増えなかったため。 今後、周知普及に努め、利用拡大を呼びかけていく。 ■販売額の増: 5店舗 (100%)
	③ てん茶の需要増に対応するため、てん茶加工施設を整備します。 <てん茶加工施設の整備: 1件 (29新規)>	◎	■てん茶加工施設の整備: 1件 (100%)
	④ 高品質な宇治茶を生産するための生産体制を維持します。 <手摘み茶園維持面積: 120ha (28実績:120ha)>	○	■手摘み茶園維持面積: 111.8ha (93%)
	⑤ 農業法人による茶園の維持管理を図り、茶園荒廃を防止します。 <法人による茶園管理面積: 1.0ha (29新規)>	◎	■法人による茶園管理面積: 1.2ha (120%)
	⑥ てん茶・玉露など覆下茶の栽培条件下で残留しにくい農薬を選定した茶業研究所での新たな研究成果を活かし、京丹後市や南山城村での実証を通して、お茶の輸出を拡大します。 <京都府内企業の宇治茶輸出: 1.4億円 (28実績:1.2億円)>	◎	■宇治茶輸出: 4億3千万円 (358%) ・上半期(1~6月分): 2億円 ・下半期(7~12月分): 2億3千万円
	⑦ 高い経営力と情報発信力を備えた担い手を育成するため、茶業団体と連携し、若手の茶業経営者を対象に、茶商品の開発力、説明力、販売力の向上を目的とした講座、実習を実施します。 <宇治茶アカデミーの開催: 受講生30人 (28実績:受講生27人)>	○	■宇治茶アカデミー: 受講生28人 (93%)
	⑧ 宇治茶の新産業・新事業の創出を見据えた革新的な技術開発を進めるため、企業・大学との共同研究体制(コンソーシアム)の下で、実用化に向けた高度な研究開発を実施します。 <新たな産学官連携による共同研究体制を構築: 5コンソーシアム (29新規)> <茶業研究所リニューアルを記念した産学官連携フォーラムを開催: 1回 (29新規)>	◎	■新たな産学官連携による共同研究体制を構築: 5コンソーシアム (100%) ■産学官連携フォーラムを開催: 2回 (200%)
	⑨ 宇治茶の世界文化遺産登録に向けて、登録要件の適合と気運の醸成を図り、まずは国内暫定リスト入りを目指します。 <国内外のイコモス関係者や文化庁世界遺産担当者との意見交換会、要請活動を実施: 国際会議の開催: 1回、要請活動の実施: 5回 (29新規)> <登録要件である文化財保護法上の選定(重要文化的景観)を受けるための市町村支援: 景観計画の策定: 1市町村 (28実績:1町)> <宇治茶について学び、その大切さを理解し、府民の気運を盛り上げるため、京都文教大学との連携による文化講座等の開催: 文化講座に参加した方の理解の深まり度: 70%以上 (29新規)>	◎	■国内外のイコモス関係者や文化庁世界遺産担当者との意見交換会、要請活動を実施: ・国際会議の開催: 1回 (100%) ・要請活動の実施: 11回 (220%) ■選定(重要文化的景観)を受けるための市町村支援: 1市町村 (100%) ■文化講座に参加した方の理解の深まり度: 90% (128%)
18	【海の京都関連(セカンドステージ)】 「丹後王国」を核として、丹後食材を使ったオリジナル特産品開発(6次産業)や「食」に関わる人材育成を行う10次産業化を推進するとともに、観光拠点「道の駅」として地域の活性化を促進します。	○	
達成手段 (数値目標)	① 丹後10次産業化の拠点と位置付ける丹後王国「食のみやこ」において、観光拠点としての魅力アップ、食人材の育成及び農業ビジネスの推進等を通じ、「農」と「観光」のクロスオーバー産業を育成するとともに、通販サイトと連携しながら丹後産品のアンテナショップを核に、消費者への効果的なPRを図り、消費拡大につなげます。 <丹後王国「食のみやこ」利用者数: 60万人 (28実績:47.4万人)> <「食」に関わる人材育成: 100人 (28実績:102人)> <丹後王国をハブにした丹後産品の物流システムの構築 (29新規)> <丹後産品の常設販売店舗の新設(首都圏)>	○	■丹後王国「食のみやこ」利用者数: 40万人 (67%) 【未達成の要因・理由】 リニューアル効果の減退とイベント日や連休等の集客チャンス時の悪天候のため。 ■「食」に関わる人材育成: 120人 (120%) ■丹後王国をハブにした丹後産品の物流システムの構築: 構築済 (100%) ■丹後産品の常設販売店舗の新設(首都圏): 8/18開店済 (100%)

運営目標		達成区分	達成状況(数値目標の実績・達成率 未達成の要因・理由)
19	【森の京都関連(セカンドステージ)】 森林資源が伐期を迎える好機を捉え、府内産木材の自給率アップによる府内完結型の木材産業体制の構築を目指すとともに、未来の森づくりを担う人材の育成及びモデルフォレスト運動の拡大を図ります。	△	
	① 木造住宅や家具などの新たなアイデアを競う「Woodyコンテスト」を開催し、業界のトップリーダーによる審査、ハウスメーカーとのビジネスコラボレーションなど、学生にも魅力あるコンテストを木造住宅部門・木製品部門等複数の部門で実施します。 また、府内ハウスメーカー等による木造住宅の展示即売会、森の京都エリアの特産品や木製品の販売を支援するとともに、28年度に選定した「天上の木」を森の京都への誘いとするため、銘板の設置やガイドブック作成等によりPRを実施します。 ＜「Woodyコンテスト」応募総数： 50件 (29新規)＞	△	■「Woodyコンテスト」応募総数： 35件 (70%) 【未達成の要因・理由】 初めてのコンテスト開催で認知度が低く、PR期間も十分にとれないなか、学生の応募はまずまずであったが、一般からの応募が想定より少なかったため。
	② 森を学び・森を体験するをテーマに育樹活動、森について学ぶ講演会、森の癒やしを体感する演奏会等による「森の恵み感謝祭」により府民参加の森林づくりを推進するイベントを森の京都エリアで開催します。 ＜森林の恵み感謝祭： 参加者数延べ800人 (29新規)＞	△	■森林の恵み感謝祭： 560人 (70%) 【未達成の要因・理由】 市町村等が開催する他のイベントとの競合、PR遅れ等のため。
	③ 平成29年2月に締結された「京都山キッズ応援協定」を受け、府内の緑の少年団が集い森づくり活動を通じた交流を行うことで、未来の森づくりを担う人材の育成及びモデルフォレスト運動を拡大します。 ＜京都山キッズ交流会の開催： 参加人数200名 (29新規)＞	△	■京都山キッズ交流会の開催： 151名 (76%) 【未達成の要因・理由】 イベント日程が3月に変更となり、天候等の心配から6年生等卒業を迎える児童の参加が減少したため。また、初めての取組となった京都モデルフォレスト運動企画企業・団体の子どもたちの参加が想定より少なかったため。
	④ 森林の果たす役割の重要性について府民の理解を醸成します。 ＜府民参加による里山整備活動を推進： 70か所 (28実績：65か所)＞	△	■府民参加による里山整備活動を推進： 45か所 (64%) 【未達成の要因・理由】 秋の活動時期に台風が相次いで上陸、アクセス道等が被災し現場へ行けなくなり、事業実施が困難となった団体が多く存在したため。
	⑤ 平成28年度に10周年を迎えた京都モデルフォレスト運動のさらなる拡充を推進します。 ＜新規企画企業数： 2社、企業の活動参加人数： 延べ3,600人 (28実績：2社、3,432人)＞ ＜府民参加の森づくり活動参加者数： 延べ22,000人 (28実績：20,120人)＞	○	■新規企画企業数： 3社 (150%) 企業の参加人数： 3,561人 (99%) ■森づくり活動参加者数： 15,801人 (72%) 【未達成の要因・理由】 企業、地域団体及び森林ボランティア等の活動日が集中する秋に、相次いで台風が上陸するなど天候により活動を断念した団体、さらに災害により活動地へのアクセスが困難となった事例が多く見られたため。
⑥ 河川管理者をはじめ、関係機関や団体等との連携を深め、それを踏まえて今後の内水面漁業振興に向けたビジョンを策定します。 ＜京都府内水面漁業振興計画の策定 (29新規)＞	△	■京都府内水面漁業振興計画の策定： 未策定(0%) 【未達成の要因・理由】 河川管理者と連携してアユの天然遡上促進等に取り組み、計画に盛り込むべき事項の蓄積を行ったが、遊漁者数の増加や観光等地域振興との連携の取組事項等については蓄積が不十分に終わったため。今後さらに事項の蓄積を行い実効性ある計画策定を目指す。	

目標達成状況(達成区分)	件数	割合
目標達成「◎」(達成手段のすべてが◎)	0	0%
概ね達成「○」(達成手段の◎○が2/3以上)	13	76%
未達成「△」(達成手段の◎○が2/3未満)	4	24%
計(運営目標数)	17	100%

[達成手段(数値目標)の達成区分]

- 「◎」…目標達成・上回って進捗(達成率100%以上)
- 「○」…概ね達成(達成率90%~100%未満)
- 「△」…未達成(達成率90%未満)